

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成30年12月20日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	15時00分 から 15時30分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館5階会議室
議 長 等 の 氏 名	清藤 憲衛
出 席 者	委員 清藤 憲衛(会長) 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎 委員 菊池 励美
欠 席 者	熊谷 幸一
施設所管部職員の名	(泉野多目的コミュニティ施設) 市民文化スポーツ部長 三浦 直美 市民協働政策課長 佐藤 記一 市民協働政策課長補佐 堀川 慎一 市民協働政策課主幹兼係長 小林 純子 市民協働政策課主事 坂本 千明 市民協働政策課主事 笹田 智史
事務局職員の名	企画課 情報分析・行革・連携担当総括主幹 蒔苗 元 情報分析・行革・連携担当主事 富田 正史
会 議 の 議 題	案件 1. 泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について(延期分)
会 議 結 果	案件 1. 泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について(延期分)  泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧（資料1）</li> <li>・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2）</li> <li>・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料3）</li> </ul>
<p>会議内容  (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会</p> <hr/> <p><b>2 案件</b></p> <p><b>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</b></p> <p><b>(議長)</b> 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p><b>(事務局)</b> 案件「指定管理者候補者の選定方法等について」審議する施設は、一覧に記載のとおり審議を延期していた泉野多目的コミュニティ施設となっている。これは平成31年3月をもって現在の指定期間が満了するため、今年度更新手続をとるものである。</p> <p><b>(議長)</b> 泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について審議を行う。会議の進め方は、担当部から施設の概要について説明を行い、その後、質疑を行い審議することとする。</p> <p>それでは、施設の概要について、市民文化スポーツ部から、説明をお願いします。</p> <p>＜施設所管部 説明＞</p> <p><b>(議長)</b> 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p><b>(委員)</b> 利用料金の収入実績のうち、3割を市に納入するということが、他の施設も同様の仕組みなのか。</p> <p><b>(施設所管部)</b> 市民協働政策課では交流センター等を所管しているが、利用料金制を導入しているのは、この施設のみだけである。他の施設で同様な仕組みを取り入れているのは市民会館がある。</p>

**(委員)**

仕組みは同じなのか。

**(施設所管部)**

収入実績による、3割納入の仕組みも同じである。

**(委員)**

今後の予算見込みでは利用料金を120万円としているが、これまでの収支状況を見ると平成29年度は約240万となっており、利用料金の設定として、どういう風に理解すればよいのか。

**(施設所管部)**

年々、施設の利用は増えてきたが、平成30年度は利用が減っている状況である。利用開始から4年目となり、利用の変動の幅があることから、どの様に利用料金を見積もればよいか難しい施設でもある。そのなかで毎月の利用料金として10万円の収入が見込めるとして、年間120万円としたものである。また、それを超える部分については市に納入していただき、維持管理の財源として充てていくことを考えている。

**(委員)**

平成30年度の収入予算を84万円としており、乖離があると思われるが、どういう考えなのか

**(施設所管部)**

84万円は平成28、29年度を基に積算したものであり、年度により、上がったたり下がったりする変動が大きいものであることから、その辺を考慮して今回積算したものである。

**(委員)**

トータルでいろいろ考えたとは思いますが、なぜ、この利用料金に設定し適正な指定管理料として、算出したのか。

**(施設所管部)**

毎年の施設利用には変動の幅があるなかで、今後の指定期間の5年間で踏まえた時に、月10万円で年間120万円は確実に入ってくる収入と見込んだものである。このことは施設利用の多さについて、なぜ多かったのか、または一時的なものなのかどうかを見極めてうえで設定している。

**(委員)**

人件費については、どういった人数等で見込んだものなのか。

**(施設所管部)**

職員の配置については現在、所長1人職員4人としているが、欠員1人がいるため、積算では職員5人としている。

**(委員)**

利用の変動の幅が大きいですが、平成29年度が好調だった理由をどう把握しているか。また平成30年度はどういう状況なのか。

**(施設所管部)**

この施設は営利、非営利ともに利用できる施設であり、平成 29 年度は営利団体が大口となって貸し部屋を利用したことが背景にあり利用料金が増えている。地区のサークルによる利用なら固定的で継続性が見込まれるが、それ以外の一過性の部分を厚く見積もると、見込みよりも利用が下回るということで、基本的には利用してもらうところを考慮して算定したものである。そのかわり、超えた部分については、利用にあたっての経費もかかることから実績に応じて納付することとしている。

**(委員)**

平成 29 年度の利用増は、通年の利用が見込まれないということか。あくまでも例外的な数字ということか。

**(施設所管部)**

平成 28, 29 年度と続いて、平成 30 年度も同じような動きがあれば見込むことも想定されるが、平成 30 年度は利用が減ってきたことから、今後 5 年間の指定管理料として見込んだ場合は、若干厳しいと判断した。

なお、平成 30 年度の利用料金については、平成 28 年度の実績と同じくらいの収入を見込んでいる。

**(委員)**

利用の内訳はどうなっているのか。

**(施設所管部)**

平成 29 年度の稼働率で見ると、一番高いのが和室で約 35%、多目的室が 20~23%という状況で、調理室は特定の利用しかないため約 10%という状況である。

**(委員)**

他の施設に比べて利用が好調な理由は何か。

**(施設所管部)**

この施設は営利、非営利ともに利用できる施設であり、他の交流センターは営利利用が出来ないこととなっている。このため収益事業でも利用できるということで、利用者の範囲が広がっている。また、この施設は減免規定がないことから非営利団体が利用しても利用料が入るため、利用料金の増加につながっていると考えられる。

**(委員)**

事務費については、過去の実績からすると利用料金収入に比例しているようだが、積算の内容について確認したい。

**(施設所管部)**

主にはコピー用紙代やインク代となっている。利用料金収入に比例する部分もあるが、平成 29 年度については利用者からの

要望に対する備品購入を事務費から支出したため、増加している。

**(委員)**

あとは利用料金の予算設定について。

**(施設所管部)**

仮に収支が赤字なった場合、誰が負担するということになる  
と、指定管理者が町会だから町会の人から集めた会費で負担す  
ればいい、ということにはならないので、赤字にならないライ  
ンで設定しつつ、ラインを超えて多く入った部分については市  
に納付してもらい、施設の維持管理に町会の負担がないよう  
にすることを考えた。

**(委員)**

意見として、自治のあり方としては、赤字になった場合に町  
会が負担するということについて、施設もかなり十分なもので  
あり、自分達で負担するということでも良いのでは。やはり、  
地域の自治が発展されていくという使われ方が一番良いと思  
うので、赤字にならないようにする考え方がいいのか、自分た  
ちで負担する場合もあり得るとする考え方がいいのか、バラン  
スの問題だと、個人的には考える。

そのほかで、地域が発展する具体的な手法について、どうい  
う手法があるかと考えるか。

**(施設所管部)**

施設を建てるにあたっては、町会と一緒に検討してきた経緯  
があり、こうした中で避難所機能を盛り込み、営利や非営利も  
利用出来るようにし、たくさんの方が集まりやすい施設とし  
てきた。自主事業についてもいろいろ実施しており、今後も施  
設を活発化して発展させていきたいと考えている。

**(議長)**

他に質問等がなければ、泉野多目的コミュニティ施設の指定  
管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、  
妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

今後の予定について事務局から説明をお願いします。

<事務局から今後の予定について説明>

**(議長)**

質問がなければこれで案件審議を終了する。

その他必要事項	会議は非公開である。
---------	------------